

日本口腔衛生学会
歯科衛生士限定!

あなたの

専門性アップを応援します!

認定

日本口腔衛生学会認定歯科衛生士

【認定対象分野】

「地域歯科保健」「口腔保健管理」

【認定申請・専門審査】

(一社)日本口腔衛生学会

【認定登録・認定証の交付】

(公社)日本歯科衛生士会

【認定申請の条件：以下すべてを満たす】

- ☑通算3年以上の日本口腔衛生学会会員歴を有する
- ☑登録申請時に日本歯科衛生士会の会員
- ☑地域歯科保健または口腔保健管理に関する経験(細則に定める10単位以上)
- ☑地域歯科保健または口腔保健管理に関する研修及び学会参加経験(細則に定める15単位以上)
- ☑地域歯科保健または口腔保健管理に関する論文及び報告経験(細則に定める5単位以上)

研修・学会・論文等
は過去5年間とする

日本歯科衛生学会の
発表や参加も対象



申請期間は
4月から7月
を予定して
います!

【登録期間】

認定日から5年間

【費用】

認定審査料1回10,000円 更新審査料1回5,000円

研究

歯科衛生士研究活動支援事業

研究の成果を出したいが、データをどうまとめていいかわからない...

新規事業の企画のために課題を整理したいが、何から手をつけていいのか...



教育や予防処置の成果をまとめ、学会発表や論文にしたいが自信が...

そんなあなたの
悩みを解決!

全国に配置されたサポーターメンバーが、学会員歯科衛生士の調査・研究活動の相談や支援を行います。(相談・指導は無償)

- ①利用したいが不安がある場合
「事前相談申込書」を学会事務局にfax(電子メール・郵送も可)してください。
- ②内容がある程度明確な場合
所属上司の承諾を得て、「支援事業申込書」を学会事務局にfax(電子メール・郵送も可)してください。
- ③歯科衛生士委員会がサポーターメンバーを選定
双方の意向を確認し、支援事業開始します!
- ④研究成果の学会発表・論文掲載

どちらも詳しくはwebで <http://www.kokuhoken.or.jp/jsdh/>

問合せ先：一般社団法人日本口腔衛生学会事務局(担当：中村 聡)

tel 03-3947-8891 fax 03-3947-8341 e-mail gakkai24@kokuhoken.or.jp

〒170-0003 東京都豊島区駒込1-43-9 駒込TSPビル 一般財団法人口腔保健協会内